

天領

第23号

1992年6月



社団法人 石見大田法人会会報

目次

バブル経済の崩壊と企業経営について	1
税制改正	5
企業訪問《若林酒造有限公司》	7
バブル崩壊による資産価値低下の税対策	9
天領の秘話⑯「処刑された美人妻」	10
確定申告の状況	12
税のこぼれ話「どんぶり勘定」	12
質問手帳	13
税務署からのお知らせ「ビデオの御活用を！」	14
税のこぼれ話「有名人の所得番付」	14
第十四回会員親睦ゴルフ大会開催	15
わが社のふれっしゅさん	16
囲碁問題	16
石見銀山・根ほり葉ほり「銀本位経済時代の主役」	17
会員の声	22
囲碁解答	22
編集後記	22

登り窯の足跡

むかし、温泉津の松山では、地形を生かした「登り窯」の雄姿が、この町に温泉情緒と並ぶ、ユニークな風情を描いていた。

この町のやきものの始まりは、宝永年間（1704）で、幕末になると大型帆船が造船業者によってつくられ、大型船とタイアップしたやきものは活動期に入り、明治36年ごろになると、町の特産となっていた丸物は、移出のピークを迎え、全国的に商圏をのばした。

温泉津のハンド（水がめ）すり鉢、蓋付き壺は、丈夫で長持ちするので、北陸では歓迎され、登り窯もピークの稼働期だった。

人平洋戦争後は、プラスチック製品などの登場で、打撃をうけたが、最近では時代のニーズにこたえる生活雑器がつくられ、やきものの資料を展示する「やきもの館」が生まれ、登り窯も復元。登り窯には、歴史と情緒が漂っている。（石村禎久）

バブル経済の崩壊と

企業経営について



島根中央信用金庫

理事長 奥野昌平

お陰様で当金庫の業績も順調に推移しておりますことは、偏に皆様がたの平素からのご愛顧ご支援の賜物でございます。深く感謝申し上げます。でございます。

今回は「バブル経済の崩壊と企業経営について」述べさせていただくことになりましたので、バブル経済崩壊の経緯や景気見通し、そして最後に今後の中小企業経営のありかた等について述べさせていただきます。よろしくお願いいたしますと思えます。

一、バブル経済の崩壊

日本経済は、八五年九月のプラザ合意を契機とした大幅な円高に伴う貿易条件の改善や金融の超

緩和などを背景に産業構造を外需依存体質から内需依存体質へと転換させ、長期間に亘たり景気拡大を謳歌してきたが、同時に大都市を中心とした金融、証券、ノンバンク、大企業（本業外への投資）等が地価、株価の高騰といったバブル（泡）を蓄積していった。

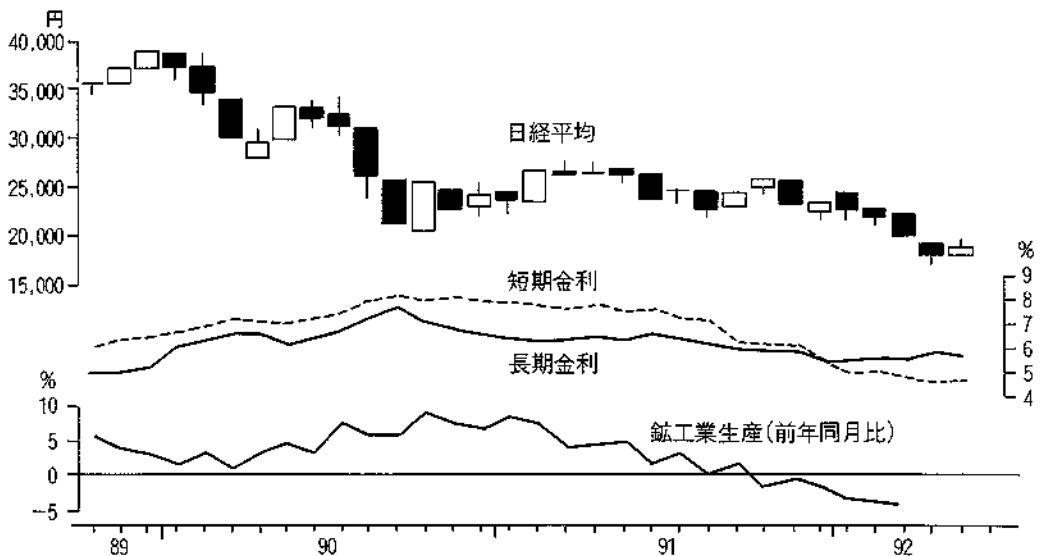
このバブルは、八九年五月以降の段階的な質・

量両面に亘たる金融引き締め等により、九〇年初来から株の暴落、秋口からの地価の下落となつて破壊した。

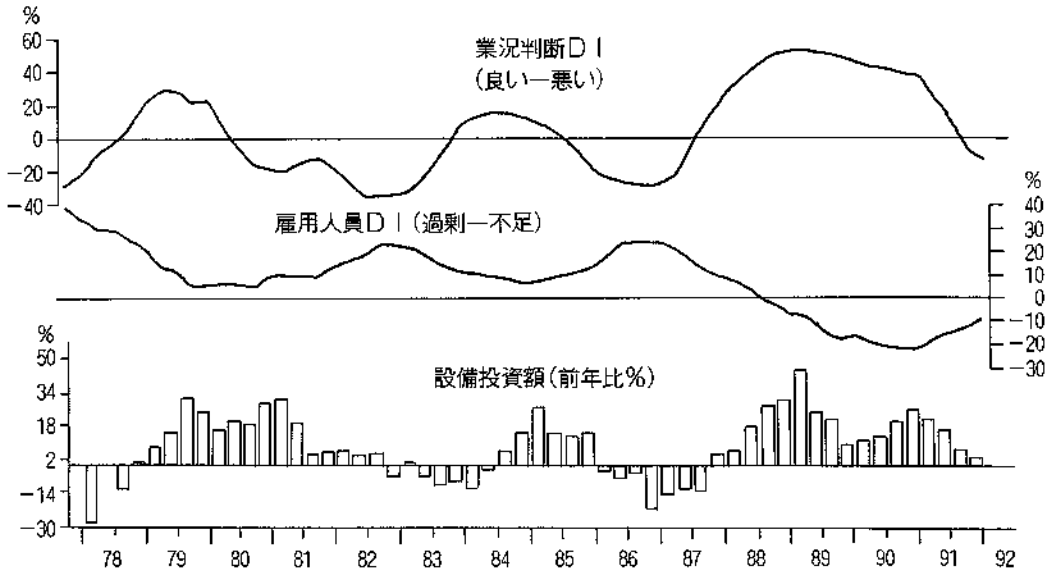
こうしたバブル崩壊に加え、九〇年から九一年にかけて住宅投資の減退や自動車の販売不振など景気マイナス要因が増大し、長期間続いてきた平成景気が九一年初頭をピークに景気後退局面を迎えた。

その後、企業部門の在庫投資と設備投資の減少が加わり、本格的な在庫調整期に入り、さらに後

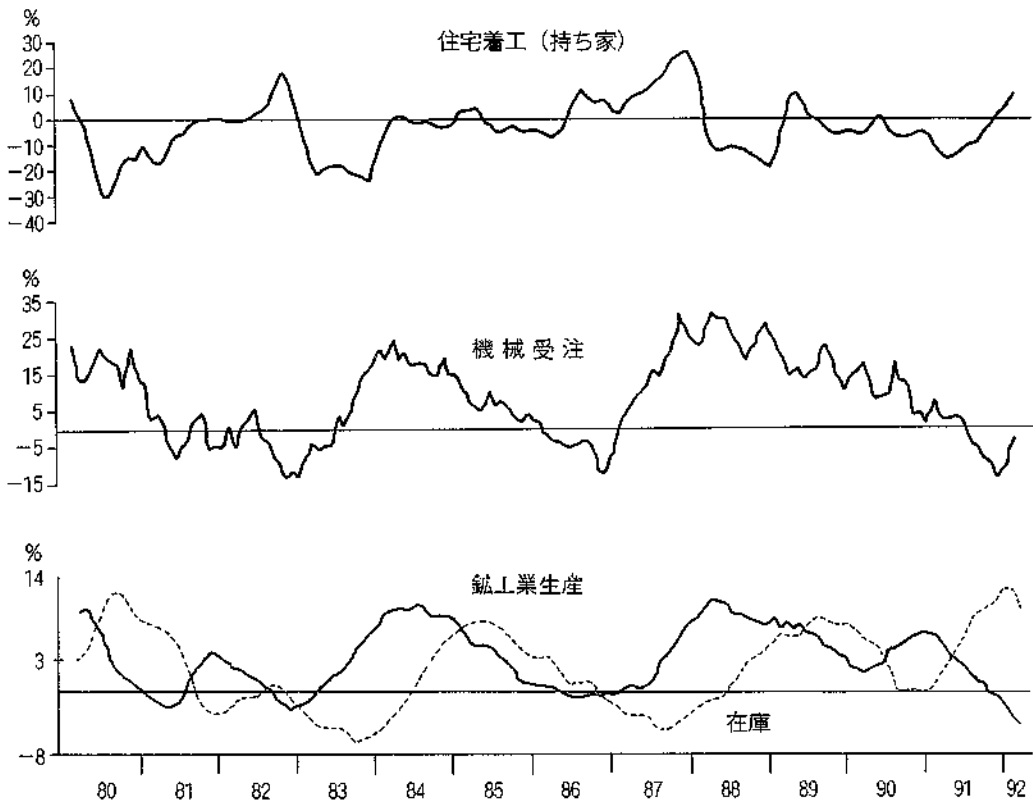
日経平均と長短金利の推移



日銀短観主要指標



景気指標 (前年比)



(注) 鉄工業、機械受注は民需(船舶、電力を除く)

個人消費関連指標の推移（前年比）

（単位：％）

	91年	92年		92年				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	1月	2月	3月	4月
全国百貨店売上高	5.2	2.6	1.6	-0.4	1.6	2.5	-4.1	-2.0
うち衣料品	6.7	5.0	2.6	-0.1	1.5	2.4	-3.2	-1.7
うち身のまわり品	7.8	7.7	5.5	3.9	5.0	7.9	0.7	1.7
うち雑貨	0.6	-7.0	-7.5	-7.5	-4.0	-3.9	-12.5	-7.6
カラーテレビ出荷台数	-3.2	3.2	1.0	-3.4	-20.4	-0.9	8.5	
VTR出荷台数	-11.0	-9.7	-2.3	-13.7	-27.7	-6.7	-8.1	
乗用車販売台数 （除く軽）	-6.8	-5.5	-5.9	-5.7	0.1	-4.9	-8.6	-5.9

退色を強めながら推移した。

二、景気のゆくえ

このような状況のもとで、本年三月には公共事業の七五％前倒しや電力、ガスなどの公共企業の設備投資前倒し等を中心とする政府の緊急経済対策の発表、四月一日には第四次公定歩合の引下げ（四・五〇％→三・七五％）の実施等、財政・金融両面からの景気浮揚政策がとられ、今後これらの効果が期待されているところであります。

景気回復のカギ①在庫調整がいつ頃終わるか。

②在庫調整の終了を受けて設備投資はいつ頃から上向くか。にかかっていると、在庫調整は、米が景気回復へ一歩を踏み出したことで、予想以上に進展しており、秋口

までには在庫調整が完了するものとみられておりますが、設備投資においては、株価の低迷によるエクイティファイナンス

（新株の発行を伴う資金調達）が困難なことや実態経済に見合った水準に向けての中期調整が残り、立ち直りは年明け後にズレ込むと予想されていることから、総じて景気回復はズレ込み、春先頃から緩やかな回復基調を辿るとの見方が大勢を占めているようです。ただ、

今回の景気回復は株式市場や不動産市場がバブル崩壊の後始末に相当長期間を要し急回復にはつながらないとみられております。

一方、当地方の景気は地場産業である石州瓦が昨年の台風一九号による補修需要に加え、金利低下により新築住宅需要が回復軌道にあることから

好調な出荷が続けていますが、これまで景気を索引してきた個人消費関連業種、とりわけ小売業や繊維製品（縫製業）などに減速の兆しがみられることや企業経営者の景況感も慎重化してきており、都市部ほどの落ち込みはないものの、徐々に後退傾向を強めて推移しています。

また、人手不足を訴える企業が依然高水準で推移しており、特に建設業での深刻化が目立ち、小売業、サービス業も不足感がやや強いようです。

先行きについては、公定歩合の引下げ効果や公共事業の上半期前倒し執行などの効果が期待でき、さらに新設住宅着工の回復傾向が顕著になっていくこと等から先行き大きな落ち込みは避けられるものと思われれます。

三、今後の中小企業経営のありかた

当地方は、バブル崩壊の影響は極めて少ないとみられますが、こうしたバブルの教訓を生かし、本業に徹した経営戦略の展開と経営環境の変化に対応できる体力をつけていくことが今後の中小企業経営にとって最も重要かと思えます。そこで今後の中小企業経営のありかたについて私なりの考えを述べさせていただきますので、何かのご参考にしていただければ幸いです。

(一) 労働力、人材不足への対応

今後の中小企業の最大の課題は、労働力不足と人材不足が一層深刻化してくるものとみられます。労働力不足に対応するためには、大企業と中小企業との

格差、とりわけ、労働時間の短縮、週休二日制などの労働条件の格差を縮めていく必要に迫られており、中でも将来を担う若年労働者を確保するためには、若年労働者の労働観や余暇観に対する理解を経営者側に求められることとなります。

反面、労働時間の短縮、週休二日制などの導入により、実質的な人件費コストの上昇に結びつくこととなりますので、工程管理（または事務）の合理化や省力化投資による労働生産性の向上に取り組む必要もあります。また、新しいものを開発しようとか、業種転換をしようかと思っても人材不足がネックになるといったケースがあるとみられます。これら人材不足をカバー

するには企業と企業がつながっていく、いわゆる異業種交流による人材ネットワーキングが必要かと考えます。

(二) 技術革新の進展への対応

ハイテク、情報をキーワードとした脱規格化、多様化、大衆化から分衆化へと移行するなかで、中小企業の経営戦略は、多品種少量生産システムへの移行および事業の多角化、新規事業分野への進出、事業転換、技術開発等への挑戦や創造的な経営による高付加価値化への質的転換も考えていく必要があります。

(三) 情報化への対応

真の情報所有者は、大企業ではなく、中小企業であるが、中小企業はその情報を共有す

ることができないために情報を戦略的経営資源として活かすことができない状況にあります。

二一世紀に向かっては、大企業と中小企業とは情報力格差という新たな格差要因を生み、情報を制するものが勝者になるといった経営環境が進んでいます。しかし、個々の企業が単独で行なうにはかなりの無理があると思われるので、複数の企業が企業相互で共同による、企業間情報ネットワーク化を図り、情報の共有体制を確立していく必要があるかと考えます。

ゆる経営情報やアドバイスをお届けする会員組織「中央信金ビジネスクラブ」を発足することになりました。

このビジネスクラブは、豊富な経営情報を保有するベンチャー・リンク社と業務提携して、専門的なノウハウからあらゆる調査、相談にお応えできる画期的なクラブでございます。

また、今後のクラブ運営のなかで、経営セミナー、商談会、情報誌の発行など多岐にわたる企画をお届けしたいと思っております。

近いうちに担当者をご説明にお伺いさせたいと思いますので、情報化への対応の一環として、是非ご入会いただき、今後の企業経営にご活用いただけますようお願い申し上げます。

税制改正

法人税法上の欠損金の繰戻しによる還付の不適用制度の創設

青色申告法人が、確定申告書を提出する事業年度で、平成四年四月一日から平成六年三月三十一日までの間に終了する事業年度において生じた欠損金額については、繰戻しによる還付を認めないことになりました。

従来の欠損金の繰戻しによる還付制度の概要

この制度は、欠損金が生じた事業年度（「欠損事業年度」といいます）の開始の前一年以内に開始した事業年度（「還付所得事業年度」といいます）の法人税額の還付

を請求することができなくなりました。

欠損金の繰戻しによる還付請求ができる法人税額は、次の算式により計算した金額でした。

この度の税制改正により二年間（平成四年四月から平成六年三月まで）に生じた欠損金については、繰戻しによる法人税

【算式】

$$\frac{\text{還付所得事業年度の欠損金額}}{\text{還付所得事業年度の所得金額}} \times \frac{\text{還付請求できる金額}}{\text{還付所得事業年度の法人税額}} = \text{還付請求できる金額}$$

(注) 欠損事業年度の欠損金額は、他の還付所得事業年度へ繰戻す金額及び繰越控除の適用を受ける金額を含まない。

の還付ができなくなるため今後二年間は、欠損金の繰越控除を適用せざるをえません。

ただし、上記の事業年度であっても、当該法人につき次に掲げる事実が生じた日前一年以内に終了した事業年度及び同日の属する事業年度の欠損金額（欠損金の繰越控除の適用を受けたものを除きます）については、繰戻還付が認められます。

- (1) 解散
- (2) 営業の全部の譲渡
- (3) 会社更生法の規定による更生手続の開始
- (4) 営業の全部の相当期間の休止又は重要部分の譲渡で、これらの事実が生じたことにより欠損金の繰越控除の適用を受けることが困難となると認められるもの
- (5) 商法の規定による整理開始の命令

法人特別税の創設

（法人特別税制度の概要）

この制度は、法人の事業年度の所得の金額（清算中の事業年度の所得の金額を含みます）に対する法人税の額のうち、年四百万円を超える部分の金額に二・五パーセントの税率を乗じて計算した法人特別税を、法人税と同じ時期に申告・納付するというものです。

- (1) 納税義務者
法人は、基準法人税額（法人税の課税標準）について法人税法その他の法人税額に関する規定により計算した法人税の額ですが、同族会社の特別税率、土地譲渡等がある場合の特別税率等は含みません）について、法人特別税を納める義務があります。

(2) 納税地
法人特別税の納税地はその法人の法人税の納税地と同じとされています。

(3) 課税事業年度
法人特別税の課税の対象となる事業年度は、法人の指定期間（平成四年四月一日から平成六年三月三十一日までの期間）内に終了する事業年度（清算中の事業年度を含みます）です。ただし、その指定期間内に終了する事業年度の月数の合計が二十四月に満たない法人その指定期間内に新たに設立された法人等については、特例が設けられています。

(4) 課税の対象
法人特別税の課税標準は、その年度の課税標準法人税額（基準法人税額から年四百万円を控除した残額）です。

(5) 税率

法人特別税の額は、課税事業年度の課税標準法人税額に百分の二・五の税率を乗じて計算した金額です。

(6) 申告及び納付

① 申告

法人は、原則として各課税事業年度終了の日の翌日から二ヶ月以内に、法人特別税の課税標準、税額等を記載した申告書を税務署長に提出しなければなりません。

② 納付

法人特別税の額がある場合には、その申告書の提出期限までに法人特別税の額を納付しなければなりません。

相統税・贈与税の改正について

一、相統税

① 改正前の制度の概要

相統税の総額を計算する場合においては、同一の被相続人から相統又は遺贈により財産を取得したすべての者に係る相統税の課税価格の合計額から、四千万円と八百万円に法定相続人の数を乗じて得た金額との合計額を控除することとされています。そして、その残額を相統税法に規定する法定相続人が民法の法定相

統分の割合によって取得したものと仮定した場合の各取得金額について、それぞれ超過累進税率を適用して算出した金額を合計した金額が、相統税の総額とされています。

③ 適用関係
この改正は、平成四年一月一日以後に相統又は遺贈により取得した財産に係る相統税から適用されます。

② 改正の内容
今回の改正は、左記表のように税率の適用区分の幅の拡大が行われました。

基礎控除の引上げ

区分	改正前	改正後
定額控除	4,000万円	4,800万円
法定相続人比例控除	800万円に法定相続人の数を乗じた金額	950万円に法定相続人の数を乗じた金額

相統税の税率適用区分

税率	改正前	改正後
10%	400万円以下の金額	700万円以下の金額
15%	800万円	1,400万円
20%	1,400万円	2,500万円
25%	2,300万円	4,000万円
30%	3,500万円	6,500万円
35%	5,000万円	1億円
40%	7,000万円	1億5,000万円
45%	1億円	2億円
50%	1億5,000万円	2億7,000万円
55%	2億円	3億5,000万円
60%	2億5,000万円	4億5,000万円
65%	5億円	10億円
70%	5億円超の金額	10億円超の金額

贈与税の税率適用区分

税率	改正前	改正後
10%	100万円以下の金額	150万円以下の金額
15%	120万円	200万円
20%	150万円	250万円
25%	200万円	350万円
30%	300万円	450万円
35%	400万円	600万円
40%	600万円	800万円
45%	800万円	1,000万円
50%	1,200万円	1,500万円
55%	2,000万円	2,500万円
60%	3,000万円	4,000万円
65%	7,000万円	1億円
70%	7,000万円超の金額	1億円超の金額

企業訪問

わが社の経歴

若林酒造有限公司



代表取締役 若林謙太郎

(資本金 一、〇〇〇万円
従業員 十名)

代表的銘柄

中国の大詩人・陶淵明は、また大の愛酒家でもあった。その詩の中より「開春」をとり命名す。開春は初春の意なれど、元来春には酒の義もある。春酒と言えば一番上等な酒を指す。それは極寒期に醸造され、春に搾り出されるからである。

わが社の沿革

薬効の著しい温泉と、天然の良港に恵まれた温泉津町は、当時人口二十万人を擁したと言われた

二年のとき酒造業を開業す。

中興の祖と言うべき四

代周五郎は、三代栄一郎に実子が無いため、分家石川屋の甥で、長男でありながら養子となる。近衛連隊除隊後、大蔵省醸造試験所の第一回長期講習生として、酒造技術を修得し、故里に帰ってからは、仕込庫の増設、設備の近代化に努めると共に、関東大震災直後、東京本所に支店を開設す。

また隣りの福光村に第二工場も買受け、酒の不足分は島根県下はもとより、

遠くは岡山県まで行き、酒の桶買をして、東京築地にある酒問屋・遠山商店の手印「あけぼの正宗」分とともに、東京市場に心血を注いだ。然し昭和十八年の戦時下の企業整備令により、東京支店(伯父若林吉猶支店長)、温泉津支店(父信久支店長、

私の誕生地)及び第二工場は閉鎖を余議なくされた。

周五郎にも実子が無いため、弟信久を養子に迎え、信久は昭和二十七年、五代目を継ぎ、同じく周五郎を襲名す。東京出荷用の桶買に、また販売の拡充に日夜努め、病身勝ちな四代に能く協力し、昭和三十年、資本金三百万円で法人にする。祖父、父が最も苦心した

ことは、如何にして良質な醸造用水を確保するかと言うことであり、大正末期、やっと高瀬の山に岩清水を発見した。当時、山陰では未だ販売されていなかったため、遠く大阪まで行つて、水道用鉄管を求め、大工事である水道の配管敷設工事(因み

に温泉津町の簡易水道工事は昭和三十三年)により、年間を通して良質な水を確認し、高度の酒造技術と相俟つて、美酒開春の醸造が可能となり、大方の御愛飲を賜っている。

今後の課題

六代謙太郎は、昭和五十一年に相続したが、全国的な嗜好の洋風化傾向

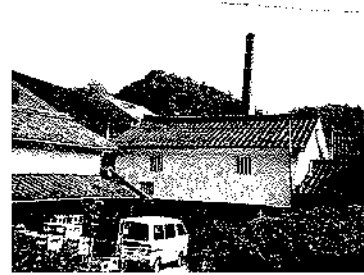


特にビールの著しい台頭により、清酒の消費は年々低下し、全国的には、現在最高時の約八割以下まで減少し、未だ留まる所を知らぬ。剩え島根県、殊に当地の人口の減少は著しく、過疎化高齢化の波は、今後の酒造経営に甚大な影響を与えつつある。

一、東京市場の開拓

戦前戦中は、全体の約八割を出荷して実績を作り、戦後物不足の二十年間は、この実績の余慶を蒙っていたが、昭和四十年頃より、生産量の過剰を来し、勢い採算に合わぬ桶売（未納税移出）に多く頼らざるを得なくなった。当然これは経営を圧迫する要因であり、昭和六十年頃より、桶物取引を中止し、その代りに、直接東京市場を開拓し、現在約二割程度となつて

いるが、将来は三、四割



にしたいと思う。

これは「幻の酒」として、新潟県の「越の寒梅」が先鞭をつけ、其後全国的に澎湃として興った地酒ブーム（本物嗜好）である。幸い後継者である専務・若林邦宏が、鎌倉の酒問屋萬屋本店での修業を終えて帰り、県下の名醸庫の八社の第二世で、島根青州会（私が命名、会長は李白の社長）を結成し、鋭意東京市場の開拓、共同宣伝に取組んでいる。

二、嗜好の多様化

清酒の長期凋落傾向の

歯止めは真に至難の業であるが、あらゆる犠牲を払ってでも、消費者の需要の変化に対応しなくてはならぬ。特に若者及び婦人層への対応も重要であり、酒のソフト化、生酒への試みがなされている。そのためには、酒米

は酒の生命であり、酒造好適米（山田錦・改良雄町・幸玉・五百万石・北錦等の品種）の使用比率を高め、併せて精白度も高めて、フルーティにして軽やかな吟醸タイプの特指名称酒（高付加価値酒）の生産に取組み、徐々にその声価を得つつある。現在次の様な特指名酒を発売している。

- 大吟醸斗壺酒・開春
- 大吟醸酒・開春
- 吟醸酒・開春流霞
- 純米大吟醸酒・開春香玉
- 純米吟醸酒・開春米雫
- 本醸酒・開春辛口

数年前より、島根県酒

造組合連合会の需要開発委員長として、一番大きなイベントは、昨年より始まった松江のホテル一畑で行う「寒造新酒祭」であり、生酒の爽かな香味を賞味して貰い、県下に宣伝していることである。

第一回寒造新酒祭

曆届立春湖北涓

満堂賀客拳瓊巵

今年新酒芳香放

醉抱胡琴賞味時

第二回寒造新酒祭

華堂寒釀酒

整列待米蜜

又好於絲曲

举杯須醉春

三、後継者問題

経営者の後継者問題も然ること乍ら、杜氏・庫



人等の酒造工の後継者問題は最も焦眉の急を告げている。杜氏は大方農家の出身であり、最近の米作農業を取りまく環境は、極めて厳しい状況にあり、又若者の価値感の変化により、若者の農業離れの現象は極めて深刻である。酒造工の後継者問題の如何によつて、今後十年以内に、否応なしに、酒造業界の再編成が余議なくされると思う。生き残るためには、機械化、オートメ化を急ぎ、通勤でも酒造を行う技術体制の確立が必要である。

終りに臨み、創業以来、四代百二十余年間にわたり、地元の皆様の御世話になりましたことに、深甚の感謝を捧げ、今後とも一層の御愛飲を願ひ上げ、併せて当会の御隆昌を祈願いたします。

バブル崩壊による 資産価値低下の税対策

— 評価減についての一考察

はじめに

ここ数年の資産価額の急激な変動により、資産の取得価額が時価を上回り、相当な含み損を抱えている企業もあるかと思われま

す。企業の体質を強化するために含み損を計上できないか、大方の耳目を集めている土地と有価証券について検討してみましよう。

土地や有価証券に付せられていた帳簿価額を時価の変動等を理由に改訂することを評価換えといひ、評価換えにより生じた従来との差額が評価益又は評価損となります。税法では原則として評価益、評価損ともにその計上を認めていません。

したがって企業が評価換えを行なつても、それによる所得の増減はないものとして、評価換え前の帳簿価額を基礎として以後の計算を進めることになりま

す。評価損が計上できるのは次の場合などです。

土地の評価損

会社更生法又は商法の規定により評価換えを必要が生じた場合とか、借地権の設定によりその土地価額が五〇%以上低下した時など、計上できる場合は限られています。上場有価証券の評価損「特別の事実」が生じたことにより、期末時価が帳簿価額を下回ることとなった場合に認められます。

「その特別の事実」とは期末時における時価がその時の帳簿価額の概ね五〇%相当額を下回ることとなり、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれないものをいうこととして取り扱われています。

この場合、著しく低下した具体的な原因については問題とされていませんが、近い将来において価額の回復が見込まれないという要件を加えられていることは、次期以降で当分の間減益が見込まれていること、当該会社から具体的で実行可能な再建策が表明されていること、有価証券の価額が適正な水準になっているか等を、検討して判断することになりそうです。

「急落したからと言って直ちに、評価損を計上する事は、困難な実情です。非上場有価証券の評価損

有価証券を取得して後、相当期間の経過後にその発行法人について、会社の整理開始の命令とか破産の宣告等の場合、又は、期末におけるその発行法人の一株当りの純資産価額が、その有価証券取得時のその発行法人の一株当りの純資産価額の概ね五〇%相当額を下回る場合、が基準となります。上場有価証券の評価方法の変更

評価損の計上が無理だとすると次に考えられるのが「評価方法」の変更です。

上場有価証券の期末評価額について低価法を選定している場合には、取得価額（原価法により計算）と期末時価とのうち、いずれか低い金額をもつて評価することになります。（この時、取得価額より期末時価が低い場合には必ず、期末時価により評価しなければなりません。）

原価と、期末時価のいずれか低い方を期末評価額とする低価法では、株価の下落部分が、期末の評価引き下げ額として反映されるわけです。

そこで評価方法を原価法から低価法に変更する場合ですが、変更しようとする事業年度開始日の前日までに評価方法の変更承認申請書を税務署長に提出して、その承認を受ける必要があります。

この場合、現在採用している評価方法は三年間以上の継続適用が求められ、かつ、変更するに足りる合理的な理由がないと認められないとされています。（渡辺税理士）

処刑された美人妻

石村 禎 久

不倫の果て

弘化二年（一八四六）

の十一月の末、浜田城下で、夫殺しの女が磔になった。上品な顔立ちの美しい女で、不倫の果てと聞いた城下では、うわさ話しをつなぎあわせ、若くて一生を終えた女に、あれこれ思いをめぐらしたものだ。

女の名は「りせ」とい、邑智郡谷村の生まれ。年ごろになると、まるで浮世絵からぬけ出たようだと、美人ぶりが村で評判となった。

そのころ鉦製鉄が盛んだった飯石郡菜島の奥小田に、腕のいい鉦の吹子

として働いていた吉蔵という若者がいた。のど自慢の吉蔵は、鉦場で美声をほりあげる人気者だった。

りせは隣り村から、たびたび鉦場へ遊びに来ていたが、歌が取りもつ縁で、吉蔵と恋仲になった。

世帯を持った二人は、同じ邑智郡の田所や出羽の鉦場へ、渡り鳥のように仕事を求めて、住居を転々と移した。天保年間になると鉄が暴落し、不況のあおりで鉦場は相次いで倒産した。

吉蔵は吹子をあきらめて、魚の行商に転職して村々を渡り歩いた。この

ころ吉蔵は四十歳、りせは三十六歳となっていた。魚行商に不馴れなため、吉蔵一家は食べていくのがやっとの生活だったの、二人の子はりせの実家へ預けていた。

夫が留守がちの上に、貧しい生活に疲れているりせに、近所の大工・清三郎が、ときどき声をかけて慰めていたが、いつしか二人は人目を忍んで情をかわず仲になってしまった。

初めは、ちよつとした火遊びのつもりだったが「吉蔵さえ、いなかた」

と思ひこむようになり、ひそかに殺すときを狙った。

旧の八月十五日は、田所村では龜谷八幡宮の例祭で、村はにぎやかだった。行商を休んだ吉蔵は、りせが頻りにすすめる晩酌に酔いしれ、ぐつすり

寝こんでしまった。りせは吉蔵の首をしめた。

死体は吠に入れ、村の井手の近くの竹藪へ運んで、埋めこんだ。村の人のほとんどが八幡宮へ集まり、人氣が無かったの、犯行は成功だった。

犯行の発覚

三日あとの十八日、下田所の庄屋、津の国屋で麦まきが行われ、講中の人々が手伝いのため集まった。午前九時ごろ、二回目の食事をしていたとき、同家の飼い犬が、人間の片足をくわえて帰って来た。

足には親指が無く、鉦場で誤って、火傷のために親指をなくした吉蔵の足にそっくりである。

さつと顔色を変えたりせは

「頭が急に痛くなった、かぜをひいたらしい」といつて突然、食事の席から姿を消し、小走り

で自宅へ帰った。手早く食べものど、着替えを包み、小脇に抱え、山伝いに石見銀山領を目ざして逃げのびた。

庄屋の市郎衛門は、本當に吉蔵の足なのか、すぐ吉蔵宅へ使いを走らせしたが、りせは逃げたあとで、吉蔵の姿も勿論見えなかった。

市郎衛門は村の組頭・和田八郎衛門や五人組頭・河野勘兵衛らと夜更けまで協議し、りせが吉蔵殺しの犯人に違いないと断定し、あくる日の十九日、出羽代官所へ三人が出頭して上申した。

連絡をうけた浜田藩は、藩内へ人相書きを回して、行方を追ったが、手がかりがつかめなかった。

処刑された薄幸の美人
八月の終わりのころ、三瓶山のふもと志学村の豪農、富屋の庭へ、山道を散々歩いて来たらしい婦

人が倒れこんできた。富屋では気の毒がり、あまり身の上話を聞かず、農作業をやらせてみると、とてもよく働くので、重宝がって置いていた。

仲々の美人なので、志学村ですぐ評判になった。うわさを聞いた村役人が、それとなく探ってみると、浜田藩領で発生した夫殺しの女につながってくる。大森代官所の代官・岩田鞆三郎から十一月になつて

「志学村で農作業を手伝っている旅の女が、言葉のナマリから考えて、手配の犯人ではないか」と、浜田藩へ連絡があつた。

手配をうけた出羽村の三日市番所から、りせの顔をよく知っている探索方の八造と龜造の二人が、暗くなつてから、ひそかに富屋をうかがつた。夜ナベに稲をセンバで

しごいている女の顔をみると、まぎれもないりせである。

八造は十手をふりかざし、龜造は家人に向つて御用提灯を突き出し

「御用だつ」

と叫んで女の利き腕をす速くうしろ手に回し、捕縄をかけたが、りせはす直に捕えられた。

浜田城の牢屋に閉じこめられたりせは、からだの大きい吉蔵の死体を、一人で運ぶことは出来なはずだと、烈しい拷問をうけ、清三郎と二人の共犯だつたことを自白した。清三郎はすぐ捕えられ、りせは磔。清三郎は打ち首のいい渡しがあつて、日を置かず処刑されることになつた。

処刑の直前になつて、清三郎は大工という特技を生かして、錠前を巧みにはずし脱獄して姿をくらまし、永久につかまら

なかつた。

竹矢来をめぐらした処刑場には、十字の磔柱にりせは縛りつけられ、検死の役人が並び、末席には立会人として田所村の五人組頭・河野勘兵衛が五ツ紋の上下を着て控えていた。

そのときが来て、検死役の合図で、三日市番所の八造と龜造が、処刑役として、槍の穂さきを酒で清め、タスキがけ姿で磔柱の両脇に別れた。

二人がりせの前で、槍を十字にあわせたとき、すべてを諦めたのだから、美しいやつれた顔に、さびしげな微笑を浮かべたりせの胸には、吉蔵を殺した後悔の思いと、清三郎と情をかわした一刻の快樂が交差して浮んでは、消えていたのだろうか。八造と龜造は、りせの凄艶な顔を見て一瞬、ぞつとして、槍をくり出すの

をためらつたほどだつた。二人は勇気をふるつて、矢声をかけ横腹をめがけて槍を突き上げ、肩先きに穂が突きぬけると共に、りせはがっくりと首をたれた。

恋に殉じた美人妻の処刑を見ようと、この日処刑場へ多数が詰めかけ、うわさは銀山領へも伝わり、暫くは、人々の間で、さまざまに語り伝えられた。



りせ捕縛の図 筆者画

確定申告の状況

〔所得税〕

石見大田税務署管内の平成三年分申告所得税の確定申告状況は次のとおりです。

▼納税人員三、〇二一人（対前年一〇〇％）、所得金額百十六億二千二百万円（対前年一〇二％）、申告納税額八億一千万円（対前年九四％）となりました。

▼所得者別の状況をみますと、

- ①営業所得者
所得金額及び申告納税額の増加は、景気が減速の傾向にありながらも拡大基調にあったことなどが考えられます。
- ②農業所得者
所得金額及び申告納税額の増加は野菜等の価格の高騰を反映したものと

考えられます。

③その他事業（医師などの自由職業者や漁業など）

所得金額及び申告納税額が減少したのは、医療所得者の医療法人成りが影響しているものと思われます。

④その他所得者
納税人員、所得金額及び申告納税額がいずれも減少したのは、水稲の作況不良による兼業農家への影響及び高額な譲渡が少なかったためと思われます。

〔消費税〕

平成三年分消費税の確定申告は、個人事業者の方にとって三回目の申告ですが、順調に申告書が提出されています。

平成3年分 申告所得税の確定申告状況

	申告状況			対前年割合		
	人員	総所得金額	申告納税額	人員	所得	税額
営業	875人	2,956百万円	235百万円	106%	112%	110%
農業	25	54	2	96	109	116
その他事業	550	2,071	200	109	98	86
その他	譲渡	162	1,062	105	82	79
	その他	1,409	5,479	94	103	104
	計	1,571	6,541	373	95	99
合計	3,021	11,622	810	100	102	94

平成3年分 個人事業者の消費税の確定申告状況

区分	納税申告			還付申告	合計
	一般申告	簡易申告	計		
件数	80件	321件	401件	2件	403件
税額	27百万円	102百万円	129百万円	一百万円	129百万円

税のこぼれ話

どんぶり勘定

税金の計算は、どんぶり勘定では困ります。ところ、どんぶり勘定とは、手もとにあるお金にまかせて、帳面にもつけずに支払いをする大まかな会計のことをいいますが、この「どんぶり」の由来をご存知ですか。

きつと皆さんは、「どんぶり鉢」を思い浮かべられると思いますが、本当は大工さんなどの職人さんが着ける腹掛けについている物入れを「どんぶり」といい、この中にお金を入れて出し入れたことから、こういわれるようになったそうです。



質問 手帖

〔質問〕当社では事務能率を高めるためオフコンの導入を考えています。

特別償却をすることが出来ると聞きましたが、どのような計算をするのでしょうか。又益金処分として特別償却準備金として積立てることも出来ませんか。

〔回答〕減価償却資産を取得した場合、耐用年数に従って償却していくわけですが産業の育成や、政策的見地から、普通償却のほかに特別償却等の特例を認めている。

この制度は主として初年度に一定額を特別に償却する特別償却と、普通償却額の一定割合を加算する割増償却があるが、その内容の主なものとは次のとおりである。

一、制度の概要

租税特別措置法において種々の政策的理由から特別償却制度が設けられているがその内、中小法人等に良く適用される制度には次のようなものがある。この特別償却は主として青色申告法人に限り適用されますが、一般貸家住宅の割増償却については白色申告法人にも適用されます。

1、電子機器利用設備の特別償却

①対象法人
資本金一億円以下の中小企業者又は農業協同組合等である青色申告法人

②対象資産
製造業、建設業、農林業、卸売業その他指

③特別償却の内容
初年度において取得価格の一四％の特別償却を認める。

3、その他
①エネルギー需給構造改革推進設備等を取得了した場合の特別償却

②低開発地域における工業用機械等の特別償却

③中小企業者の構造改善計画を実施する商工組

合等の構成員の機械等の割増償却

④新築貸家住宅の割増償却

等がある。

二、減価償却額の具体的な計算

特別償却対象資産を購入した場合の具体的な計算例は次の通りです。

普通償却	$3,000,000 \times 0.319 \times \frac{6}{12}$	= 478,500
特別償却	$3,000,000 \times 14\%$	= 900,000
計		1,378,500

(耐用年数は6年で計算)

初年度簡便償却法を適用すれば八月～十二月の間に入しても初年度の減価償却費は右の金額と同じにすることが出来ます。三、特別償却費の繰越し特別償却の適用のある

四、特別償却準備金

特別償却については、償却費として損金経理しないで「特別償却準備金」として、積立てることが認められます。

その積立額は損金の額に算入されます。

特別償却準備金の積立方法は損金経理でも良いし利益金処分でも良いも良いことになってます。利益処分でも積立てた場合には確定申告書の上で減算します。

特別償却準備金の積立額は以後その対象資産の帳簿価格とは関係なく七年均分により取りくずして益金の額に算入することとなります。

特別償却準備金の積立額は以後その対象資産の帳簿価格とは関係なく七年均分により取りくずして益金の額に算入することとなります。

特別償却準備金の積立額は以後その対象資産の帳簿価格とは関係なく七年均分により取りくずして益金の額に算入することとなります。

特別償却準備金の積立額は以後その対象資産の帳簿価格とは関係なく七年均分により取りくずして益金の額に算入することとなります。

特別償却準備金の積立額は以後その対象資産の帳簿価格とは関係なく七年均分により取りくずして益金の額に算入することとなります。

特別償却準備金の積立額は以後その対象資産の帳簿価格とは関係なく七年均分により取りくずして益金の額に算入することとなります。

特別償却準備金の積立額は以後その対象資産の帳簿価格とは関係なく七年均分により取りくずして益金の額に算入することとなります。

税務署からの お知らせ ビデオの御活用を!

税務署では次表のとおりビデオを取りそろえていますので、職場などでお使いになりたいときはどうぞ御遠慮なくお申出ください。

お申込みは、☎2-0980（総務課）まで。

ビデオ一覧表

番号	題名	作成年			
1	社長のためらい	54	17	メイコとあなたの税ミナール(2) 1. ルポ! 租税教室 2. 高校生の税の作文 3. 外国税メンの租税セミナー	2
2	複式簿記入門	60			
3	交際費をめぐる税務	60			
4	フレッシュマンのための職場の基本マナー	60	18	知っておきたい税情報 ～財産の運用と税～	3
5	社会保険・労働保険事務のすすめ方	61	19	知っておきたい税情報 ～贈与と税～	3
6	税務調査の上手な受け方	61	20	知っておきたい税情報 ～退職金・年金・保険と税～	3
7	やさしい経営分析	61			
8	明日を支える～税の働き～	61	21	まちかど税相談 ～マイホームを持ったとき～	3
9	新人営業マン教室	62	22	マンガで見る税金アラカルト ～のんき家族 湯ったり旅行～	3
10	新人経理マン教室	63			
11	新しい税金 消費税とはどんな税金か	元	23	まちかど税相談 ～医療費を支払ったとき～	4
12	土地建物の上手な相続贈与の仕方	元			
13	三人寄れば	2	24	まちかど税相談 ～財産を相続したとき～	4
14	惑星アントン	2			
15	知って得する法人税	2	25	まちかど税相談 ～土地や建物を売ったとき～	4
16	メイコとあなたの税ミナール(1) 1. ルポ! 税務署 2. 税務大学校の一日 3. 潜入! 国税局査察部	2	26	まちかど税相談 ～地価税～	4
			27	まちかど税相談 ～お酒と税～	4
			28	さよさんの春 ～相続税編～	4

税のこぼれ話

『有名人の所得番付』

毎年五月初めに、新聞やTVで騒がれるのが、高額納税者の話題です。政治家や芸能人、スポーツ選手など、分野別のランキングまで賑やかに報道されますから、有名人の懐具合がつぶさに分かっています。

ここでチョット大正時代の有名人の懐具合を、のぞかせてもらいましょう。

小説『舞姫』など、数々の名作を残した文豪・森鷗外は、大正二年、東京本郷区の住人でした。その年の所得金額は、五千九百拾五円。肩書は軍医総監となっています。

この金額は、当時決して驚くほど高額というわけではなく、本郷区の高額所得者番付に、ようやく五十六位で入る程度だ

つたのです。

ところで、本郷区のお隣の小石川区には、新渡戸稲造が住んでいました。国際平和への貢献で知られる新渡戸氏は、この年東京帝国大学の教授でした。

新渡戸氏の所得は、森鷗外よりチョンピリ低い五千貳百貳拾八円。

小石川区の高額所得者番付の四十八位です。

文豪森鷗外や現在の五千円札の顔となった新渡戸稲造も、当時は金満家とはいえなかったようです。



第14回

会員親睦ゴルフ大会開催

芝生の新芽が見えはじめた四月四日（土曜日）、会員の親睦を図る法人会ゴルフ大会が大社カントリークラブに於いて、参

加者四十七名で開催された。この大会は昭和五十七年にスタートし、近年は春と秋の年二回の行事になり、第十四回目を迎えた。



当日の天気は曇り空で雨の心配をしながら、華蔵コースで開会式に続き、奥野会長、大同生命近藤支社長、両氏による同時始球式で見事に赤と青の二本の煙が弧を描くナイスショットで始まった。日頃のコン

年長者、若い人、初心者、ベテラン、初顔合わせ等の法人会ならではの組み合わせが多く、新しい交流をしながら楽しくプレーのできる場になっている。午前中は一時的に強い雨が降り、悪いコンディションでしたが、午後は雨も止み順調に進行した。しかし雨の中でのスコアの良い人が三十名もあり、天候と成績が一致していないのも親睦ゴルフの特色ではないかと思われる。

表彰式

競技終了後クラブロビーに於いて、懇親会の中で表彰式が行われた。成績は次の通りでした。

- 優勝 倭 隆
- 準優勝 幸増 行雄
- 三位 本田 実
- 四位 松井 順一
- 五位 小林 栄治
- B G賞 小林 栄治



- DC賞 池田 亮介
 - 波多野 論
 - 池田 亮介
 - 川上 道夫
 - DT賞 奥野 昌平
 - 波多 志郎
 - NP賞 川口 精一
 - 大野 孝雄
 - 永野 祥司
 - 小林 栄治
 - 川口 精一
 - B B賞 川口 精一
 - メーカー 森崎 健洋
- 以上の方々の外、多くの飛賞が渡され、次回の健闘を誓い合いながら散会した。
- 優勝のよろこび 倭 隆氏
- 第14回親睦ゴルフコンペに昨年秋季につづいて二度目の参加で優勝させて

戴き、誠にありがとうございました。

昨年秋の初参加に於ては三十八人中三十六位と誠に恥しい成績で、今回この様な優勝をさせて戴くととは夢にも思いませんでした。これも偏にこれまで御指導を戴いた友人又、当日の良きパートナーのお蔭で心より感謝申し上げます。なお当日、向スコア（ニアンド）二人の方には私が最年長という事で優勝をお譲り戴きありがとうございました。次回よりは厳しいハンディを戴きましたのでより一層練習を重ね、上位入賞をめざしたいと思えます。

知っているつもり

※スルー・ザ・グリーン

セーフ側

OB杭
杭
OB側
杭

わが社のふれっしゅさん

(株)中央計算センター

月 森 ルミ子さん



①どんな動機で入社されましたか？
勉強したことを生かせる地元の職場に勤めたかったから。

②今、健康にいいことしていますか？
よく寝ること。

③好きな食べ物(料理)は何ですか？
鍋物(水炊き)

④あなたのお好きな音楽

は？ 歌手は誰ですか？

なんでも聴きます。

尾崎豊

⑤あなたの会社のPRをどうぞ。

皆様の御要望に御答え出来るよう、誠心誠意をもって社員一同頑張っておりますので、御気軽に御相談下さい。お待ちしております。

大田マル子(株)

松浦 尚 美さん



①どんな動機で入社されましたか？

毎日使っているガスなので、仕事をしながら勉強できると思ったから

②今、健康にいいことしていますか？
週一〜二回トレーニングルームに通っています。

③好きな食べ物(料理)は何ですか？

④あなたのお好きな音楽は？ 歌手は誰ですか？
演歌以外なら何でも

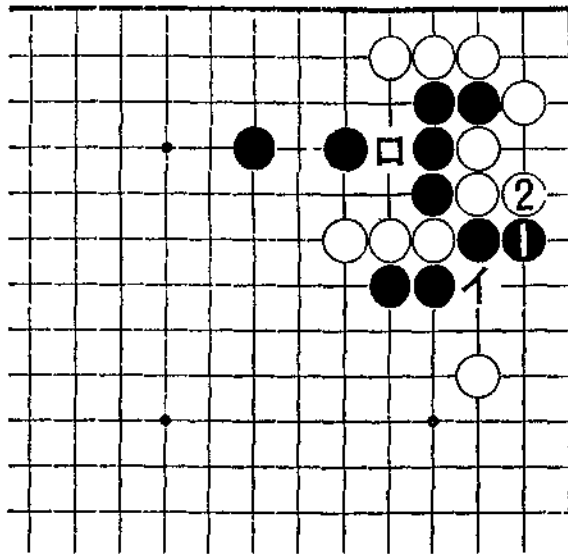
⑤あなたの会社のPRをどうぞ。

平均年令も低いし、明るい職場だと思います。ご来店をお待ちしています。笑顔でお迎え致します。

~~~~~  
(次回より、希望される会員の方は編集委員までお申込み下さい)

## 囲碁問題

黒の手番



〔問題図〕

### 二つをしのぐ

黒1のサガリに、白2とダメをつめて受けたところ。さあ弱りました。目前、白イの切りがあります。それで防いでいると、白口と割り込まれる。

白口で黒の四子が取られるのは、説明の要がないはず。白イと口と、二つの弱点を防ぐには、どう打てばいいでしょうか。

解答は22ページ

# 石見銀山・根ほり葉ほり

## 銀本位経済時代の主役

石村 禎久

第四十三代・元明天皇のときに始まった、通貨経済の歴史の中で、ひときわ光芒を放っているのは、銀本位経済の時代に主役だった石見銀山で、島根県の人間にとっては興味深い。

古代日本に通貨経済が初めて登場したのは、武蔵国秩父郡で銅山が発見されたのがきっかけ。元明天皇に銅が献上され、年号の慶雲がこのとき、和銅元年（七〇八）と改元され「和同開珎」と刻印をうたれた銅貨がお目見得した。

最後に通貨の流通はやめになり、物（米、布）

中心の経済に逆戻りする。

銀本位時代のさきがけ

天文二年（一五三三）

八月、中国から南朝鮮經由で、金銀の新しい精練法「灰吹法」が石見銀山にもたらされる。

銅、鉛、亜鉛が熱を加えると、銀よりさきに溶ける原理を応用し、鉱石を藁にくるみ、吹子で火を吹き立てて、銅・鉛・亜鉛を藁に吸収させ、銀を残すという方法で、無駄の多かった金銀の精錬は、画期的な大増産の時代に入る。

そのころ石見銀山を押えていた大内義隆や、天文十一年に石見銀山から

灰吹法を取り入れた生野銀山（但馬）支配の山名祐豊は、いち早く銀貨をつくり、銀本位時代のさきがけをする。

石見銀山が主役

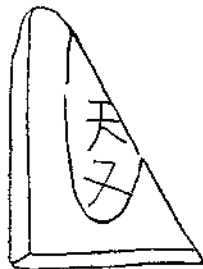
金銀が豊富な鉱山を持つことは、戦国の武将にとっては、そのまま強力な軍備だった。例えば武田信玄の黒川金山（甲斐）上杉謙信の鶴子金山（佐渡）北条氏康の大仁金山（伊豆）などが、頭に浮かぶ。武将たちは新技術の導入に、血道をあげていたので、灰吹法は短期間に各地へ伝播した。天文年間から江戸時代初期にかけ、新しく開発された金山は六十か所、銀山は四十か所にのぼったのは灰吹法の普及によるし、鉱山が有力な軍事資金の役割を果たしていたことがわかる。

そのころ移入されていた質の劣る銅銭にかわつ

て、生産が増大した銀による通貨は、西日本が中心になって鑄造され、室町時代末期になると、わが国は、銀本位の経済の時代に入る。

明治三十年十月一日「貨幣法」が施行されて、金本位経済となるが、それまでの時代は、いうなれば石見銀山の時代だったといってもおかしくない。日本人はすぐれた台木石見銀山絵巻（大森・中村俊郎氏蔵）によると、朝鮮から渡来した灰吹法について、オランダから

学んだ「南蛮紋り」を工程に加えたり、さらに「清吹き」という入念な仕上げをして、粹銀を得るやり方が描かれていて、移入技術に日本人独得の丁寧で綿密な工夫をしていることがうかがわれる。これを接木に例えると、日本という台木に、移入技術という植物を接木したと考えると、台木が良かったから、日本に入った灰吹法が、はじめですばらしい花を咲かせたといえる。出て来るのではありませんか。



石見國天又一切銀

室町末期の天又一丁銀の切銀



日本初の通貨「和同開珎」

法人会の経営者大型総合保障制度

# 保障が充実！ 企業保障プラン

〈総合型〉〈総合型L〉

★保険料はより安く…タイプA 新発売！！

5月21日募集分より(8月1日契約)

## 1. 入院保障・通院保障を増額しました。

事故による入院保障日額・通院保障日額を、従来より増額しました。

## 2. 手術保障・看護保障をさらに充実しました。

事故による手術保険金・付添看護保険金(AIU分)のお支払いを新設しました。

## 3. 保障の対象とするスポーツを拡大しました。

従来、保障の対象とならない危険な運動とされていた、スキューバダイビング・パラセール等が対象に加われました。

1.5億円コース(災害死亡3億円)の場合

### ●従来の保障内容(タイプ1)

|       |      |                |            |
|-------|------|----------------|------------|
| 事故の場合 | 入院保障 | 1日につき (大同生命分)  | 15,000円    |
|       |      | 国内1日につき (AIU分) | 45,000円    |
|       |      | 海外1日につき (AIU分) | 90,000円    |
|       | 手術保障 | 種類により (大同生命分)  | 1回 30~75万円 |
|       |      | (AIU分)         | ナシ         |
|       | 看護保障 | 1日につき (大同生命分)  | 15,000円    |
|       |      | (AIU分)         | ナシ         |
|       |      | 1日につき (AIU分)   | 30,000円    |
|       | 通院保障 | 1日につき (AIU分)   | 30,000円    |

### ●8月1日契約以降の保障内容(タイプA)

|       |      |                   |              |
|-------|------|-------------------|--------------|
| 事故の場合 | 入院保証 | 1日につき (大同生命分)     | 15,000円      |
|       |      | 国内1日につき (AIU分)    | 54,000円      |
|       |      | 海外1日につき (AIU分)    | 108,000円     |
|       | 手術保証 | 種類により (大同生命分)     | 1回 30~75万円   |
|       |      | 国内の場合種類により (AIU分) | 1回 54~216万円  |
|       |      | 海外の場合種類により (AIU分) | 1回 108~432万円 |
|       | 看護保証 | 1日につき (大同生命分)     | 15,000円      |
|       |      | 国内1日につき (AIU分)    | 27,000円      |
|       |      | 海外1日につき (AIU分)    | 54,000円      |
|       | 通院保証 | 1日につき (AIU分)      | 33,000円      |

※本保障内容は8月1日以降の新契約について、充実した保障内容部分のみを掲載しています。

引受会社

**DAIDO** 大同生命保険相互会社



**AIU** 保険会社

●お問合せは……

大同生命保険相互会社

松江支社 浜田営業所

〒694 浜田市田町760番地7  
ハゼ山ビル2F

TEL0855-22-5985 FAX0855-22-7794

# 経営者大型総合保障制度 普通傷害保険(AIU部分)改定についてのご案内

平成4年8月1日より、AIUの普通傷害保険の約款改定に伴い、保障内容が拡大されます。

## 入院保険金の保障拡大について

(手術保険金・付添看護保険金が自動付帯されます)

### (1) 手術保険金

入院保険金が支払われる場合、その傷害の治療を目的として手術を受けたときは、入院保険金日額に手術の種類に応じて定めた倍率(10・20・40倍)を乗じた額を手術保険金としてお支払します。(事故の日から730日以内の手術を対象とします)

### (2) 付添看護保険金

入院保険金が支払われる場合、所定の状態になり、医師が付添を必要と認めた期間に職業付添者を雇い入れたときは、1日につき入院保険金日額の50%をお支払いします。(事故の日から730日を限度とします)

#### \* 海外事故の入院保険金・手術保険金および付添看護保険金倍額支払特約

海外事故の入院保険金倍額支払特約は、上記のとおり名称が変更になり上記の手術保険金・付添看護保険金につきましても、海外事故の場合は倍額支払の対象になります。

事故の場合 上記規定により手術保険金・付添看護保険金の保障内容が追加されます。

[5000万円コースの場合]

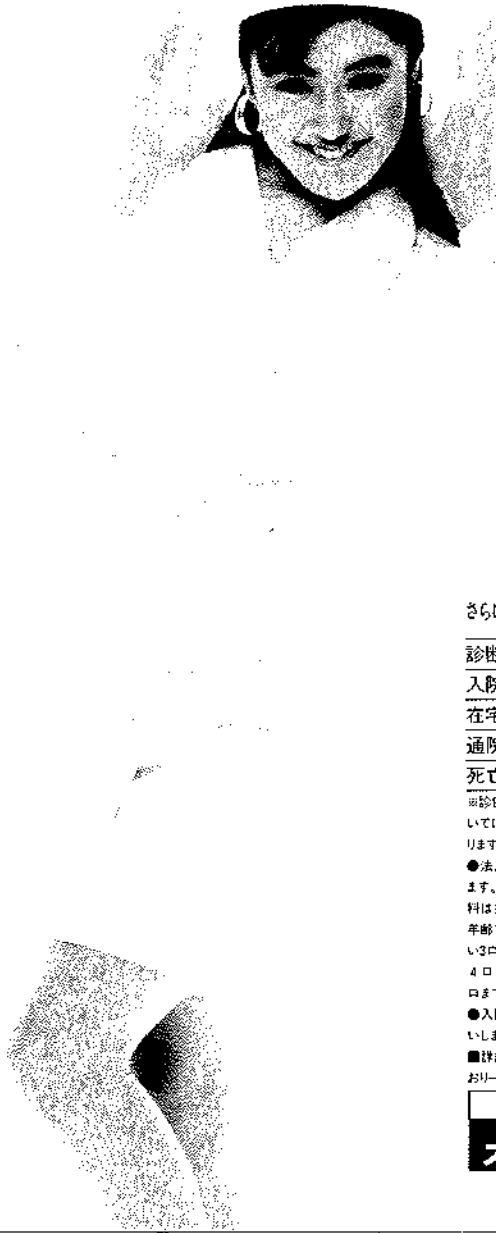
(入院保険金：国内の場合 1日につき18,000円)

|                   |              |            |
|-------------------|--------------|------------|
| 手術保障<br>(手術保険金)   | 国内の場合種類により1回 | 18万円~72万円  |
|                   | 海外の場合種類により1回 | 36万円~144万円 |
| 看護保障<br>(付添看護保険金) | 国内の場合 1日につき  | 9,000円     |
|                   | 海外の場合 1日につき  | 18,000円    |

(注) 生命保険部分については、保険料・保障内容とも改定はございません。

(引受会社) 大同生命保険相互会社  
A I U 保 険 会 社

# 安心は、定期検診 がん保険



タバコ控え目、酒にも飲まれない。適当な睡眠と体重を保ち、定期的に運動する、などなど……。その上、がんの定期検診とスーパーがん保険があれば安心ですね。社長さん。大切な社員の健康、万全に。

さらにワイドな「総合保障型」です。

(契約30万円以上)

診断給付金(1回金として) ▶ 300万円

入院給付金(入院日数1日につき) ▶ 4.5万円

在宅療養給付金(1回金につき) ▶ 60万円

通院給付金(1日につき) ▶ 1.5万円

死亡保険金 ▶ 450万円

※診断給付金・通院給付金・死亡保険金については、満65歳以上の場合それぞれ半額になります。

- 法人会会員の資格は、集団取扱契約ができます。
- 法人が契約者となられた場合の保険料は損金控になります。
- 保険料は契約時の年齢で決まります。(集団取扱・個人契約・月払い3口/35歳5,550円・45歳8,520円)・1人通算4口までご加入になります(65歳以上の方は3口までです)。
- 家族契約が割安でお得です。
- 入院給付金は日数、回数を制限なくお支払いします。
- 詳細については、パンフレットや「ご契約のしおり一約款」をご覧ください。

法人会厚生制度

総合保障型

**スーパーがん保険**

無配当 新がん保険日型

■お問い合わせは

青木恵 ☎08548(2)1338

〒694 島根県大田市長久町長久イ-484(榊)チェスト内

野坂志津子 ☎08548(2)9447

〒694 島根県大田市大田町大田イ-2749-5

■引受保険会社

**AFLAC** アメリカンファミリー生命保険会社  
アメリカンファミリー生命保険会社  
 広島支社 〒730 広島市中区本通り19広島ダイヤモンドビル7F ☎082(240)9711

# 生涯能力開発給付金制度

社会や企業が変化していくなかで、労働者に求められる職業能力は高度化、多様化しています。この制度は、労働者の教育訓練のための経費を負担される事業主の方々に対し助成する給付金制度です。

## 生涯能力開発給付金とは？

下記の項目全てに該当する雇用保険適用事業主に対する給付金です。

- 労働組合（労働組合のない場合は労働者の過半数を代表する者）の意見を聞いて年間の「事業内職業能力開発計画」を作成する事業主
- 雇用保険の被保険者である労働者に対して、所定労働時間内に教育訓練を行い、全1日にわたり業務に就かなかつた場合の経費及び賃金を支払う事業主

## 能力開発給付金

### 1. 支給対象事業主

雇用労働者に、次のような教育訓練を受けさせる事業主

#### (1) 対象となる訓練受講者

| 対象者の年齢                        | 大 企 業 |       |       |       |      | 中 小 企 業 |       |       |       |      |
|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|------|---------|-------|-------|-------|------|
|                               | 25～34 | 35～39 | 40～44 | 45～54 | 55以上 | 25～34   | 35～39 | 40～44 | 45～54 | 55以上 |
| A 配置転換等により新たな職務に就かせるための訓練     |       | ●     | ○     | ○     | ○    |         | ●     | ○     | ○     | ○    |
| B 専門的知識、技能を習得させるための訓練         |       |       | ○     | ○     | ○    | ○       | ○     | ○     | ○     | ○    |
| C 技術革新に対応するための訓練              |       |       | ○     | ○     | ○    | ○       | ○     | ○     | ○     | ○    |
| D 高齢者の雇用の安定等のための訓練            |       |       |       |       | ○    |         |       |       |       | ○    |
| E A～D以外のものであつて職業能力の開発向上のための訓練 |       |       |       | ○     | ○    |         |       |       | ○     | ○    |

- (注) 1. ○は職業能力開発促進法に定める能力再開発訓練の基準に適合するもの。  
2. 高齢者の雇用の安定等のための訓練  
55歳以上の者に対して行われる訓練のうち、上記のA、B、Cの訓練及び「定年退職後の再就職の円滑化のための訓練」をいう。

(2) 対象となる職業訓練（通学制）については1コースが10時間以上のものであること。但し、職業能力開発推進者講習会及び職業能力開発推進者経験交流プラザについては10時間未満でも対象。

### 2. 助成の対象となる経費、助成率

| 助成の対象となる経費                          | 高齢者の雇用の安定等のための訓練 |                      |                         | 左記以外の対象職業訓練 |      |                         |
|-------------------------------------|------------------|----------------------|-------------------------|-------------|------|-------------------------|
|                                     | 大企業              | 中小企業                 | 労働者1人当たりの助成限度額等         | 大企業         | 中小企業 | 労働者1人当たりの助成限度額等         |
| ① 自社内で行う集合訓練の実施に要した運営費（講師謝金・教材費等）   | 1/3              | 1/2                  | 70,000円                 | 1/4         | 1/3  | 50,000円                 |
| ② 企業外の教育訓練施設への委託に要した派遣費（入学科及び受講料）   | 1/2              | 2/3                  | 100,000円                | 1/4         | 1/3  | 50,000円                 |
| ③ 上記①又は②の訓練受講中の賃金                   | 1/4              | 1/3                  | 150日<br>1日当たり<br>9,040円 | 1/4         | 1/3  | 150日<br>1日当たり<br>9,040円 |
| 高齢者の雇用の安定等のための訓練コースの受講を奨励するための受講奨励金 | ④ 上記①及び通学制のコース   | 受講日<br>1日当たり<br>590円 | 150日                    | /           |      |                         |
|                                     | ⑤ 上記④以外のコース      | 受講日<br>1日当たり<br>860円 |                         |             |      |                         |

# 会員の声

## 会長会発足のすすめ

以前から尊敬するN先輩の父上の話。「私は息子が三十五歳になったら、会社の経営は全て息子に任せようと思っていた。

息子が三十五歳になった

その日、印鑑、通帳などを全て渡し「後はお前やれ」と言っちゃった。その日から一度も事務所に入った事はない。その時自分は五十九歳だった。

今、息子も結構うまくやるとるわい。」後日、その先輩に聞いてみると「その時は当分途方にくれてしまった。」と仰ってました。

五十、六十歳になってから初めて代表権を得ても、この激動の時代に本当に経営が出来るでしょうか。後継者があるなら

早く代表権は譲って、会長になり、相談役に回って石見大田会長会を発足させてはいかがでしょうか。地域の活性化はそんなところからでは……。

(N氏)

定例総会が例年八月に開催されますが、毎年、出席率が悪いように思います。年一度の総会でありますから各会員が自覚して出席するように心掛けたいものです。

十一月の税を知る週間行事の各地区でのミニ税金フォーラムは非常に参考になり、いい勉強になります。年二回開催できないものではないでしょうか。

(K氏)

## 囲碁問題解答と解説

1 図 黒1のサガリが手筋で、ピンチをしのぐことができます。黒1には、白2とあやまらなくてはなりません。これでもう白の切りはなくなったから、黒3と補強し、被害ゼロですむわけです。

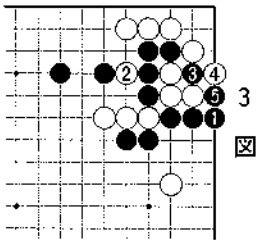
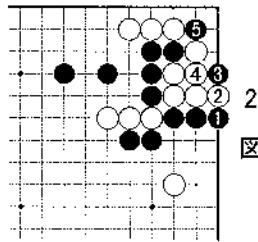
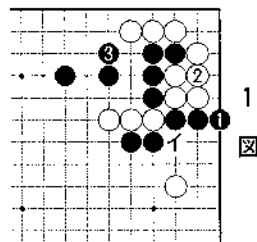
2 図 黒1に白2とダメをつめ、あくまでも切りを残そうとするのは、無謀というものです。白は自身がダメづまりとなり、黒3、5で、白のほ

うがつぶれてしまいます。

3 図 また、黒1に白2と取ろうとするのも、無理な相談です。黒3の

放りこみから5とアテられると、白は3にツグ手がなく、黒は三子を取ってつなぐります。つまり、白は1図より仕方がないわけです。

黒1とサガって切りを防ぐ筋は、おぼえておくと、実戦では大きな戦力となるでしょう。



## 編集後記

各地の法人会が、殆ど社団化され、内容も充実し、事業活動も活性化して参りました。

長い間、法人会の存在意義が云々されて来ましたが、会員の皆様の認識も、次第に改り健全化に向っています。

このような変化に伴って、広報活動、特に会報誌の編集には、万全を期すべく、委員一同自戒しています。

前号から設けました「会員の声」も、段々といっただけそうです。ユニークなコーナーになることを祈っています。

広報委員の皆様をはじめ、ご賛助賜りました委員以外の諸先生方に、心から感謝申し上げます。誠に、今後とも変らぬ御支援御鞭撻をお願い申し上げます。次第であります。

(広報部 渡辺)



ファッション電話からコンピューターまで、電話のことなら！  
電気通信総合工事・自営電話の販売・施工修理

# 大田テレコムセンター(有)大田通信

久手町原口 ☎2-5050(代)・FAX2-3733

コンクリート二次製品

# 波多コンクリート工業株式会社

島根県大田市久利町松代261番 ☎(08548)2-0778・FAX(08548)2-1996

# 美衣礼讚

トータルファッションアベニュー

# ハイクォート

メンズスーツ

レディーススーツ

大田町大正東三 TEL 2-0048(代)

家具とインテリアの広場

# リゴラ たけごし

島根県大田市大田町市民会館通り TEL(08548)2-0617(代)

(有限会社 たけごし家具)

RICOHオフィスオートメーション・オフィスファニチャー  
ステイショナリー・印鑑・ゴム印・印章用品

有限会社 齊藤文具店

大田市大田町 ☎2-0107・FAX2-0578

結納用品一式・宝くじ・たばこ  
切手・収入印紙・証紙

分店 高砂堂

大田市大田町 ☎2-1913

人とのつながりを大切に

# 仁摩金属株式会社

代表取締役 森脇 武士 邇摩郡仁摩町天河内  
☎(08548)8-3298(代)・FAX8-3235

社団法人 石見大田法人会会報 第23号

平成4年6月30日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内

TEL (08548) 2 - 0765

印刷 月橋印刷

大田市島井町 TEL 2 - 0540